

Nirasaki

広報にらさき

May.2016

5

Vol.820

特集

歩こう葦崎!

新たな健康ウォークにリニューアル
武田の里ウォークを開催



4月10日:武田の里ウォーク出発式 葦崎中央公園

特集 歩こう荏崎！

新たな健康ウォークにリニューアル 武田の里ウォークを開催

**今回から
荏崎の魅力満載の
ウォークにリニューアル**

4月10日、今年で16回目を迎える武田の里ウォークが開催されました。昨年までは、長野県諏訪市から荏崎市までの52キロを歩くコースでしたが、今回から荏崎市内を歩くコースにリニューアルされ、ノーベル賞を受賞した大村智博士を育んだ荏崎の自然・風景・文化を体感できるウォーキング大会へと生まれ変わりました。コースは8キロ・20キロ・45キロの3つを用意。子

どもから大人まで、自身の経験や体力に合わせて参加することができ、全国から集まった約千名のウォーキング愛好家の皆さんは、暖かい日差しの中、荏崎の春を感じるかのごとく、一步一步踏みしめながら、ウォーキングを楽しんでいました。

また、市内各地区では、地元の方々が特産品などを振る舞いながら参加者をもてなす様子も見られ、自然・風景だけでなく、地元の方々との交流という魅力も詰まったウォーキング大会となりました。



**健康寿命の延伸に
ウォーキングを活用して
みてはいかがですか**

運動が体に良いと分かっているけど、実行できない、続かないという人は少なくありません。長続きさせるコツは、軽い適度な運動を楽しむながら

行うことです。

本市では、こうした方々に少しでも体を動かす機会に触れていただくため、運動の中でも気軽に始めることができる「歩く」をテーマにした健康事業に取り組んでおり、そのひとつとして武田の里ウォークを実施しているほか、今後も各種健康ウォーキング事業を強化し取り組んでいきます。

ぜひ皆さんもこうした事業に積極的にご参加いただき、いつまでも元気に暮らすことができるよう、健康寿命の延伸に努めてみませんか。



▲大村博士が中学時代に通った通学路、「幸福の小径」を笑顔で歩く参加者の皆さん

**秋のウォーキングにも
ぜひ参加したいですね！**
皆川明さん（8km コース）

久しぶりに新府の頂上まで行きました。新府の桃の花がピンクでとてもきれいでした。また、秋のウォーキングイベントも参加したいです。



**満開のサクラが
一番のご褒美でした！**

齊藤心美さん（20km コース）

お父さんと一緒に参加してくれた北西小学校5年生の齊藤心美さんは、20kmを歩ききったにもかかわらずまだまだ元気な様子で、「新府の桃の花もきれいでよかったけど、わに塚のサクラが満開で一番良かったです。楽しかったのでまた来年も参加したいです！」と話していました。



▲地区のおもてなしブースの様子
地元の方との交流もウォーキング大会の魅力です



▲疲れた身体を癒すグルメ屋台も数多く出店

選手以外も頑張っていました
イベント中のサポート

クイズを解きながら家族や友達と楽しく歩きませんか？

県スポーツレクリエーション祭・ウォークラリー（神山町内約5*）参加者募集

■開催日：5月22日（日）※受付9時から ■主催：山梨県レクリエーション協会

■参加料 一人200円（当日受付でお支払ください） ■集合場所：神山公民館（神山町北宮地945-3）

■申込方法：3～5人グループで、各人の住所、氏名、年齢を明記し郵送又はFAXでお申し込みください。
※定型の申込用紙はありません。任意の様式に必要な事項を明記しお申し込みください。

■申込先：郵送 〒400-0811 甲府市川田町517

山梨県青少年センター別館内山梨県レクリエーション協会 FAX055-287-7373

■問い合わせ：山梨県レクリエーション協会 ☎055-287-7373

歩くことから 始めませんか？

にらさき いきいき ウォーキング！

参加者募集

参加無料

今回のコースは竜岡町内5キロ
健康ポイント対象事業！

誰もが気軽にできるウォーキングを皆さんで楽しみませんか。
日頃運動する機会のない方は、ぜひ体力作りのきっかけにして
下さい。スポーツ推進委員より歩き方の指導、終了後には食生
活改善推進員による健康食の試食もあります。

■日 時 5月28日（土）9時20分～（受付9時）

■集合場所 竜岡公民館（竜岡町下條南割 1007）

■持 ち 物 汗拭きタオル、水分補給できる飲み物等

※歩きやすい服装や靴でご参加ください。

※悪天候の場合は保健福祉センター室内で運動を行います。

※健康ポイント事業については、広報4月号の6ページをご覧ください。

■申し込み・問い合わせ

保健課 保健指導担当（保健福祉センター内）

☎ 23-4310 FAX23-4316

ポイント対象メニュー	ポイント数	ポイント獲得方法	
		保健福祉センター窓口にて 健診結果・実践記録票等を 確認します。	受付時に押印します。
A 健康診断（市や職場等の健康診断・特定健診・人間ドック）	30 P （1回まで）	○※1	
B 各種がん検診（市や職場等の健康診断・人間ドック）	30 P	○※2	
C 歯科健診（市の健康診断・歯と口の衛生週間）	20 P		○
D 武田の里ウォーク春（4月）	20 P		○
E 武田の里ウォーク秋	20 P		○
F にらさきいきいきウォーキング3回	1回10 P		○
G 公民館や各団体によるウォーキングを中心とした催し	5 P （2回まで）	○※3	
H 個人やグループによるウォーキング	20 P （週1回以上を3か月以上行う）	○※3	
I ・NPO 萑崎スポーツクラブやゆ〜ぶるにらさきプールプログラム等 ・民間団体による運動教室	20 P （週1回以上を3か月以上行う）	○※4	

※1 健康診査結果用紙等 ※2 各種がん検診結果用紙等 ※3 実践記録票（ピンク色） ※4 出席簿（青色）等
注）Bのがん検診については何種類受けても30ポイントまでとします。

日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎の予防接種を受け、重い病気になった事例をきっかけに、平成17年度から21年度まで予防
接種の案内を行いませんでしたが、その後、新たな日本脳炎ワクチンが開発され、現在では通常どおり予
防接種を受けられるようになっていきます。

このため、平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方（特例対象者）は、日本脳炎の予防接
種を受ける機会を逃していることがあります。不足している回数分を20歳未満までの間、定期接種として
受けることができますので、母子健康手帳を確認いただき、接種を希望される場合は保健課までお問い合わせ
してください。

また、今年度18歳になる方について、第2期の接種を逃している場合がありますので、対象者には5
月中にご案内します。

標準的な免疫の付け方と対象年齢

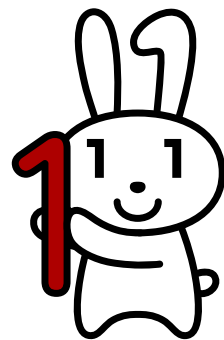
標準的な接種方法		予防接種法で 定められた年齢	接種をお勧めする年齢・時期
1期初回	6～28日の間隔をおいて2回接種	生後6か月～ 7歳6か月未満	3歳に達した時から4歳に達するまでの期間
1期追加	1期初回2回終了日よりおおむね 1年後に1回接種		4歳に達した時から5歳に達するまでの期間
2期	1期終了後、おおむね5年の間隔 をおいて1回接種	9歳～13歳未満	9歳に達した時から10歳に達するまでの期間

※特例対象者は、9歳以上であれば1期追加接種後6日以上の間隔をおいて2期を受けることができます。

公費接種期間や接種間隔等詳細については、保健課へお問い合わせください。

■問い合わせ 保健課 健康増進担当（保健福祉センター内） ☎ 23-4310

ひとりに一つマイナンバー マイナンバーをきちんと 受け取って活用するために



マイナンバーの 通知カードがお手元に 届いていない方

昨年中に簡易書留にて各世帯に送付させていただいた通知カードについて、まだお手元に届いていない場合は市役所へ返戻されている可能性があります。お心当たりのある方は窓口へお越しください。

なお、昨年中に返戻された通知カードは6月末まで保管したのち国へ返還登録を行い、破棄させていただきます。返還登録をした場合で再度発行する場合は手数料（500円）がかかりますのでご了承ください。

■必要書類

「本人の場合（世帯構成員も含む）」
・印鑑

・本人確認書類
（顔写真がある場合は1点、
無い場合は2点）
「代理人の場合」
左記の本人確認書類に加え

・代理人の印鑑
・代理人の本人確認書類
（顔写真がある場合は1点、
無い場合は2点）
・委任状

マイナンバーカードを 申請された方

マイナンバーカードは申請後、国において順次作成され、市役所へ送付されます。市役所から各申請者へ転送不要にて交付通知書（マイナンバーカードが届きましたというお知らせの「はがき」）を送付させていただきます。

マイナンバーカードの交付時には原則としてご本人様にご来庁いただき、下記の書類

が必要になります。また最大4種類の暗証番号を設定していただきますので、完全予約制とさせていただきます。

すでに申請されている場合で転出・転入等されている場合は再度申請が必要となる場合がございますので、お問い合わせください。

■必要書類

・印鑑
・本人確認書類（顔写真がある場合は1点、無い場合は2点）
・通知カード
・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
・交付通知書（はがき）

■問い合わせ

市民課 市民担当
（内線 123 ～ 126）

住民基本台帳の閲覧状況を公表

平成 27 年度の住民基本台帳の閲覧は 5 件でした。
住民基本台帳の一部の写しの閲覧取扱要綱第 6 条に基づき公表します。



住民基本台帳の閲覧状況

閲覧年月日	申出者の氏名（法人の場合は、その名称及び代表者の氏名）	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
平成27年 4月30日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博 （委託先：金融広報中央委員会）	家計の金融行動に関する 世論調査	若宮 1 ～ 3 丁目、本町 1 丁目の 満 20 歳以上の男女 16 名
平成27年 7月16日	一般社団法人新情報センター 会長 安藤 昌弘 （委託先：内閣府）	少年非行に関する世論調査	藤井町坂井の満 20 歳以上の男女 16 名
平成27年 7月24日	山梨県産業労働部商業振興課 （委託先：公益財団法人山梨総合研究所）	山梨県買い物環境実態調査	市内全域の満 20 歳以上の男女
平成27年 9月3日	株式会社サーベイリサーチセンター 静岡事務所 所長 北崎 聖二 （委託先：山梨県）	山梨県男女共同参画に関する 県民意識・実態調査	穂坂町鳥の小池、藤井町北下條、中田町中條、 穴山町次第窪、清哲町青木、旭町久保、龍岡町若尾新田 の満 20 歳以上の男女 15 名（計 105 名）
平成27年 12月2日	一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊 （委託先：学校法人青山学院）	地域社会における大学の 役割に関する世論調査	藤井町北下條、大草町若尾の 満 20 歳以上の男女 20 名（計 40 名）

■問い合わせ 市民課 市民担当（内線 124）

平成28年度葦崎市消防団辞令交付式を挙行

大切なまち、 大切な人を守るため、 消防団は頑張っています！



4月3日、葦崎市宮総合体育館で平成28年度葦崎市消防団辞令交付式が行われ、部長、班長及び37名の新入団員に辞令が交付されました。団員が力を結集して、市民の安全で安心な生活を守ることを誓いました。

★部長辞令

穂坂分団

横森 隆文
小澤 武範
広瀬 寛
平賀 一彦
海瀬 隆
保坂 和樹
篠原 賢一
小林 典孝
丸山 清彦



藤井分団

坂本 和之
中島 秀俊
小沢 浩一
長田 久
貝瀬 孝
水上 拓
佐々木忠晴
小室 了
久保田繁男
細達 康弘
小泉 正文
坂本 篤彦
細田 雅史
一木 淳
小澤 健一
村松 義仁
濟藤 義仁
小林 幸司
功刀 隆文

中田分団

穴山分団

円野分団

清哲分団

神山分団

大草分団

旭分団

竜岡分団

★班長辞令

穂坂分団

藤井分団

石井 智洋
向山 光太
越石 宏幸
志村 肇則
堀内 和哉
矢崎 貢司
田川 雄大
土橋 達矢
山本 真司
杉谷 亮平
渡邊 佳寛
横森 弘紀
大柴 昇悟
廣瀬 徳栄
宮川 祐文
横森 義信
福田 典和
金澤 一男
細田 裕之
石川 公雄
中川 正樹
八巻 英二

中田分団

穴山分団

円野分団

清哲分団

神山分団

旭分団

大草分団

竜岡分団

★新入団員辞令

葦崎分団

上野 真
長坂 宗雄
小田切雄司
谷脇 豪
平賀 聖士
小林 幸二
塚田 浩
齊藤 治
松川 琢也
飯野 泰崇
小泉 卓央
伊藤 公一
眞壁 一仁
深澤 英史
藤島 博幸
清水 克夫
藤巻 光希
花輪 泰彦
阿部 純一
名取 克敏
内藤 宏貴
小野 陽司
進藤 大介
山本 健一
根岸 崇裕
秋山 恭一
中山 寛
土橋 浩章
牛留 如心
橋本 真一
上野 純也
中村 太一
長澤 周

穂坂分団

藤井分団

中田分団

穴山分団

清哲分団

神山分団

旭分団

大草分団

竜岡分団

武川 卿一
飯塚 誠吾
成島 秀樹
横森 平汰
石川 龍
石川 雅博
石川 和也
宮澤 卓也
小澤 晃嗣
中込 啓夢
本多 孝行
石川 稔
石川 薫
西澤 勲
八巻 颯
石合 治
内藤 卓也
小澤 要
芦澤 佑亮
樋口 雅一
小野 隆也
塚原 彌文
望月 伸一
飯塚 慎一
久保田 光
田中 亮
小澤 潤哉
功刀 久誠
花輪 潤一
矢崎真一朗
山本 雄介
横内 翔
望月 佑弥
今福 健人
秋山 良太
(敬称略)

災害伝言ダイヤル(171)の機能が拡充されました

3月18日から「災害伝言ダイヤル(171)」の機能が拡充され、新たに携帯電話・PHS・050を含むIP電話など、固定電話以外でも使用できるようになりました。

また、「災害伝言板(Web 171)」と連動して、それぞれで登録された伝言の内容を互いのサービスで確認することができま。

■問い合わせ

総務課 防災交通担当
(内線339・399)

東日本大震災義援金受付期間を延長

■受付期限 平成29年3月31日(金)

■受付場所 福祉課窓口

※義援金は、確定申告の際の控除の対象となり、希望者には義援金採納証明書を発行しています。

☆これまでの義援金総額

13,031,043円(3月10日現在)

■問い合わせ 福祉課 社会福祉担当(内線180・181)

5月24日(火)が申請期限です！

障がい者手帳等をお持ちの方に対する

軽自動車税の減免のお知らせ

身体等に障がいがあり、下表に該当する方は、軽自動車税が減免になります。(ただし、普通自動車で減免を受けている方は対象になりません。)

また、手帳要件に該当の障がいのある方が所有する軽自動車で、通学・通院・通所のために常時介護をする方が運転する場合も対象になります。

■減免の手続き

① 昨年度申請をした方

昨年度に減免の申請をされた方は、本年度以降申請内容に変更がない限り、毎年度申請する必要はありません。(昨年度の内容に変更があった方は、改めて申請が必要です。)

② 今年度新たに申請する方

軽自動車税の納税通知書が届きましたら納付する前5月24日(火)までに税務課窓口で手続きを行ってください。

■手続きに必要なもの

■本人運転の場合

- ① 軽自動車税の納税通知書
② 身体障害者手帳、戦傷病者

手帳のうち該当するもの(複数ある場合は全て)

③ 運転免許証(本人のもの)

④ 車検証 ⑤ 印鑑

⑥ マイナンバーの通知カード

またはマイナンバーカード

■家族運転または常時介護者運転の場合

① 軽自動車税の納税通知書

② 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のうち該当するもの全て

③ 運転する方の運転免許証

④ 車検証 ⑤ 印鑑

⑥ 納税義務者のマイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカード

⑦ 家族運転の場合
減免資格生計同一証明書
・常時介護者運転の場合
減免資格常時介護証明書

⑧ 問い合わせ
税務課 市民税担当
(内線 1533 ~ 1555)

⑨ ⑦の問い合わせ
福祉課 障がい福祉担当
(内線 1822・1833)

表1 軽自動車税減免対象者の障がいの範囲

障がいの区分		障がいの級別	
		本人運転の場合 (障がい者本人が所有する車を本人が運転)	生計同一者(家族)運転又は常時介護者運転の場合
身体障害者手帳【赤色】	視覚障害	1級～3級・4級の1	
	聴覚障害	2級・3級	
	平衡機能障害	3級	
	音声機能障害	3級 (喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る)	
	上肢不自由	1級・2級の1・2級の2 (両上肢の障がいのみ対象)	
	下肢不自由	1級～6級	1級～3級の1 (両下肢の障害のみ対象)(3級の1は欠損に限る)
	体幹不自由	1級～3級・5級	1級～3級
	幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	1級・2級 (一上肢にのみに運動機能障害がある場合を除く)	
		1級～6級	1級～2級・3級 (一上肢にのみに運動機能障害がある場合を除く)
	心臓・腎臓・呼吸器 膀胱又は直腸・小腸の機能障害	1級・3級	
戦傷病者手帳【黒色】	免疫・肝臓機能障害	1級～3級	
	視覚・聴覚平衡機能障害	特別項症～第4項症	
	音声機能障害	特別項症～第2項症 (喉頭摘出による音声機能障害の場合に限る)	
	上肢不自由	特別項症～第3項症	
	下肢不自由	特別項症～第6項症及び第1款症～第3款症	特別項症～第3項症
	体幹不自由	特別項症～第6項症及び第1款症～第3款症	特別項症～第4項症
	心臓・腎臓・呼吸 膀胱又は直腸・小腸機能障害	特別項症～第3項症	
療育手帳【紺色】		障がいの程度 A	
精神障害者保健福祉手帳【緑色】		1級	

表2 軽自動車税減免対象者の障がいの範囲

運転手	障がい者本人の状況		車の所有者	使用目的
障がい者本人			障がい者本人	目的は問わない
障がい者と生計を一にする者(家族等)	療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている		障がい者と生計を一にする者(家族等)	身体障がい者の ・通院・通学・通所 ・通勤・生業に使用する。 (1年を通し、週三日以上もしくは総使用日数か、走行距離数の50%以上)
	上記以外	障がい者が18歳以上	障がい者本人	
		障がい者が18歳未満	障がい者と生計を一にする者(家族等)	
障がい者を常時介護する者	世帯全員が身体障がい者等		障がい者本人	

* 生計を一にする者(家族等)・常時介護する者が運転し、減免を申請する場合には、⑦(減免資格証明書)が必要です。

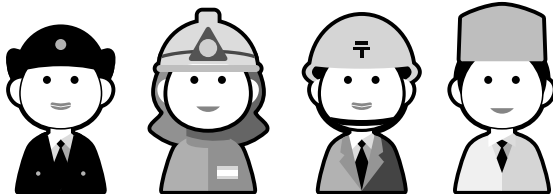
* 軽自動車税とは原動機付自転車・二輪の軽自動車・二輪の小型自動車・軽自動車・トラクター等です。

チーム荏崎で取り組む、地域が主役のまちづくり 働く人々が自信と誇りをもち、 元気で豊かなまち荏崎の実現に向けて

中小企業・小規模事業者は、市内事業所の大多数を占め、地域の雇用や経済、社会を支えている重要な存在です。

昨今、本市を取り巻く経済的・社会的環境は、人口減少や超高齢社会の到来、経済活動のグローバル化の進展等により、大きく変化しており、これら企業の健全な経営にも様々な影響を及ぼしていることから、このたび、本市において、中小企業・小規模事業者の振興を市政の重要課題として位置づけ、必要な支援を迅速かつ的確に実施していくための「荏崎市中小企業・小規模事業者振興基本条例」を制定いたしました。

この条例は、市民の皆さんをはじめ、市や関係機関等それぞれ責務や役割を明確化し、共通認識を持って相互に協力しあうことで、中小企業・小規模事業者の振興を図り、元気で豊かなまち荏崎の実現を推進することを目的にしています。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。



荏崎市中小企業・小規模事業者振興基本条例を制定

それぞれの 責務・役割など



市 の責務

- ◆中小企業・小規模事業者の振興施策を総合的かつ計画的に推進
- ◆中小企業・小規模事業者の実態把握とその意見を振興施策に反映
- ◆関係機関等と連携して、中小企業・小規模事業者に対する効果的な支援
- ◆工事発注及び物品調達等における市産品の活用及び企業の受注機会の拡大
- 平成28年度に取り組む新事業
 - 就職ガイダンス開催事業
 - 小規模事業者店舗等改修費補助事業
 - 飲食店ガイド作成事業

大 企業の役割

- ◆地域社会の一員としての社会的責任を自覚し、中小企業・小規模事業者との連携・協力を推進
- ◆中小企業・小規模事業者の地域経済での役割を理解し、市の振興施策に積極的に協力

中 小企業・小規模事業者の努力

- ◆経営基盤の強化、事業の継承、人材の育成、雇用の促進及び従業員の福利厚生の充実
- ◆社会的責任を認識し、地域社会の発展に貢献
- ◆小規模事業者は、持続的な発展と相互連携による経営資源の確保

金 融機関の役割

- ◆円滑な資金供給をはじめ、経営相談等を通じて中小企業・小規模事業者を支援

教 育機関の役割

- ◆中小企業・小規模事業者の活動に協力するため、多様な主体と連携して、人材育成及び研究成果の普及
- ◆中小企業・小規模事業者と協力して職業体験及び技術習得の機会の提供
- ◆郷土愛護の精神の醸成及び地域の担い手の育成

商 工会の役割

- ◆中小企業・小規模事業者の経営向上・改善に資する支援及び相互連携の促進
- ◆人々が集うにぎわいの場の再生と創造を目指し、市の振興施策に積極的に協力

市 民の理解・協力

- ◆中小企業・小規模事業者の地域経済や市民生活の向上に果たす役割の重要性を理解し、その発展への協力
- ◆市内において生産された製品の購入・サービスの積極的な利用

平成28年度新たにに取り組む事業

◆ 葦崎市小規模事業者 店舗等改修費補助金

小規模事業者等を対象に行ったアンケート調査で、特に要望の多かった店舗改修費の補助に対処するため、従業員5人以下の小規模な既存店舗（工場等においては20人以下）の改修費の一部を補助する制度を創設しました。

■補助対象者

- ①小規模事業者 市内に存する店舗、事業所及び工場において、小売業、卸売業、製造業、建設業、運輸業、情報通信業、医療・福祉、サービス業等を営む小規模事業者
- ②商工会又は商店会の加入者
- ③市税等に滞納のない者
- ④チェーン店及びフランチャイズ店でないもの

■補助対象経費及び補助金額

- ①補助対象経費…経営改善に資する店舗改修に要する費用（経費の詳細は商工観光課にお問い合わせください。）
- ②補助率…1/2
- ③補助限度額…50万円

■交付申請書類

- ①交付申請書
- ②履歴書又は登記事項証明書

- ③商工会員又は商店会会員であることを証する書面
- ④経営計画書
- ⑤市税等に滞納がないことを証する書類
- ⑥店舗平面図及び改修の見積書等
- ⑦その他（詳細は商工観光課にお問い合わせください。）

◆就職ガイダンス開催事業

中小企業等を対象に行ったアンケート調査で、特に要望の多かった人材の確保に対処するため、ハローワークや商工会との連携による就職ガイダンスを開催します。

◆飲食店ガイド作成事業

市内すべての飲食店（掲載を希望しない店を除く）の、店主お勧めメニューや自慢の一品を網羅したガイドブックを作成し、市内外に広くPRします。

◆中小企業等振興協議会 設置・運営事業

中小企業・小規模事業者振興条例の理念の実現や、条例に掲げた各種施策の実施状況を検証するため、学識経験者や関係者等で組織する協議会を設置します。

■問い合わせ

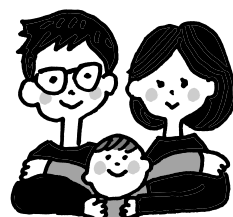
商工観光課 商工労政担当

（内線 215・216）



やまなし子育て応援事業がスタート

子育てするなら 保育料の負担軽減を拡大 韮崎市



市では多子世帯への支援を拡充し、子どもを生み、育てやすい環境を整備するなど少子化対策を推進しています。平成28年4月からは、第2子以降に対する経済的支援を拡大させるため、「やまなし子育て応援事業（第2子以降保育料無料化事業）」を実施し、該当となる方の第2子以降の保育料について、3歳になるまで無料化をすることで皆さんの子育てを応援します。

■対象児童

- ①0～2歳児のうち、保育が必要な子ども（認定は市）※無料になるのは3歳の誕生日まで
- ②世帯の第2子以降の子ども（生計を同一にする第1子がいること）
- ③世帯の市町村民税所得割課税額が169,000円未満であること

1号認定（幼稚園部分）

区 分		利用者負担額（月額）
第1子を含め小学校3年生までの範囲の兄・姉がいる児童	2人目	保育料基準額の半額
	3人目以降	無料
市町村民税所得割課税額77,101円未満	第2子	保育料基準額の半額
	第3子以降	無料
母子世帯等で市町村民税所得割課税額77,101円未満	第1子	保育料基準額の半額
	第2子以降	無料

2・3号認定（保育園部分）

※赤色の部分がやまなし子育て応援事業による拡大部です。

区 分		利用者負担額（月額）
第1子を含め小学校3年生までの範囲の兄・姉がいる児童	2人目	保育料基準額の4分の1
	3人目以降	無料
市町村民税所得割課税額57,700円未満	第2子	保育料基準額の4分の1
	第3子以降	無料
母子世帯等で市町村民税所得割課税額77,101円未満	第1子	保育料基準額の4分の1
	第2子以降	無料
市町村民税所得割課税額169,000円未満	第2子以降の3才未満児	無料

※国基準の第5階層までの世帯で世帯の年収約640万円相当

生計を同一にするとは？

☆具体例

- ・一緒に生活している（同じ家に住んでいて、生活費が一緒）
- ・別々に住んでいるが、生活費を仕送りしている
- ・入院をしているが、療育費を払っている

■**該当者には申請書が届きます。**
市では保育料が無料となる対象者の確認作業を行い、対象と思われる世帯に、4月上旬から申請書を配布しています。

※該当になるかどうかの判断が不明なため申請書を配布していない場合もあります。該当になるのでは...と思われる方はお手数ですが、お問い合わせください。

■問い合わせ

福祉課子育て支援担当
(内線173・175)

幼稚園に在園するお子さんの保護者の方へ

私立幼稚園の入園料・保育料の一部を補助

市では、私立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担の軽減と幼稚園教育の振興を図るため、保育料と入園料の一部を補助する幼稚園就園奨励費補助事業を実施しています。補助を希望の方は在園先の幼稚園までお問い合わせください。

また、本年度から、下表の第①～③階層までの世帯に対し、多子計算に係る年齢制限（小学校3年生まで）の撤廃と、ひとり親世帯等への負担を軽減します。詳細は、下記の表（赤色の部分）でご確認ください。

■補助対象世帯

市内に住所があり、私立幼稚園に在園している2歳児～5歳児（平成22年4月2日から平成26年4月1日生まれ）を持つ世帯。※2歳児は3歳になる誕生月から補助対象になります。

■補助の内容 私立幼稚園の入園料・保育料

■補助区分及び補助限度額

下表のとおり（世帯の課税状況等に応じて限度額が異なります）

※保育料等の額が表の補助限度額に満たない場合は、保育料等の額が補助額になります。

■注意事項

子ども・子育て新制度に移行された幼稚園（山梨英和ダグラスこども園）に在園している園児は、補助金の対象となりませんので、ご注意ください。



幼稚園就園奨励費補助限度額

課税区分（世帯合計）		補助限度額（園児一人あたりの年額）				
		兄・姉が小学校1～3年にいない場合※			兄・姉が小学校1～3年にいる場合	
		在園中の第1子	在園中の第2子	在園中の第3子以降	在園中の第2子	在園中の第3子以降
①	生活保護世帯	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円
②	市民税非課税世帯	272,000円	290,000円	308,000円	290,000円	308,000円
	市民税の所得割が非課税世帯	272,000円	290,000円	308,000円	290,000円	308,000円
③	当該年度に納付すべき市民税所得割課税額が77,100円以下の世帯	115,200円	211,000円	308,000円	211,000円	308,000円
④	当該年度に納付すべき市民税所得割課税額が211,200円以下の世帯	62,200円	185,000円	308,000円	185,000円	308,000円
⑤	上記に該当しない世帯		154,000円	308,000円	154,000円	308,000円

【ひとり親世帯、在宅障害児（者）のいる世帯で下記の課税区分に該当する場合】

課税区分（世帯合計）		補助限度額（園児一人あたりの年額）				
		兄・姉が小学校1～3年にいない場合※			兄・姉が小学校1～3年にいる場合	
		在園中の第1子	在園中の第2子	在園中の第3子以降	在園中の第2子	在園中の第3子以降
②	市民税非課税世帯	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円
	市民税の所得割が非課税世帯	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円
③	当該年度に納付すべき市民税所得割課税額が77,100円以下の世帯	217,000円	308,000円	308,000円	217,000円	308,000円

※第③階層までの世帯の兄・姉については、小学校1～3年の年齢制限を撤廃します。

●所得割額は世帯合計額で判定します。

●住宅借入金等特別控除を受けている場合は控除前の額になります。

■制度内容に関する問い合わせ 福祉課 子育て支援担当（内線 173～175）

保健課 健康増進担当
（保健福祉センター内）
☎ 2314310

■問い合わせ

保健課 健康増進担当
（保健福祉センター内）
☎ 2314310

■内容

歯科医師による健診及び
相談・無料フッ素塗布・洗
口等

■会場

市民交流センターニコリ
1階オープンスペース

■日時

6月5日（日）
9時30分～12時30分

■来場ください。

毎年6月4日～10日は歯
と口の健康週間です。それ
に合わせて「歯の無料健康
相談所」を左記のとおり開
設しますので、お気軽にご
来場ください。



歯と口の
健康週間
歯の無料健康相談

葦崎大村美術館入館者 10 万人記念セレモニー

葦崎大村美術館の入館者数が 4 月 2 日（土）に 10 万人を突破したことを記念して、セレモニーが行われました。

ノーベル医学・生理学賞を受賞した大村智博士から、10 万人目となった東京都調布市の中学生の山内萌さんと、祖父母の広瀬孔孝さん、摩耶子さんに花束やサイン入りの著書 2 冊などが贈られました。

美術館の入口で出迎えた大村博士から「10 万人目おめでとうございます。」と声をかけられた山内さんは「まさか 10 万人目になるなんてビックリしました！大村先生にも会えて本当に幸せです！」と感激していました。



「幸福の小径」案内板が完成

大村智博士が少年時代に自宅から中学校まで日々通った通学路を、ノーベル医学・生理学賞の受賞を記念して『幸福の小径（こうふくのこみち）』と名付けたことにともない、案内板を設置し、4 月 4 日（月）に贈呈式が行われました。

贈呈式では、贈呈者であります葦崎ライオンズクラブのメンバーら約 30 名が出席し、飯野一朗会長から内藤市長に目録が手渡されました。

デザインは、大村博士が名誉理事長を務める女子美術大学講師を務める及川玲奈さんが担当し、案内板の下部には、大村博士が発見した抗生物質「エバメクチン」の化学式がデザインされています。



わに塚のサクラ ライトアップ

4 月 1 日（金）、わに塚のサクラのライトアップ点灯式が行われました。

サクラの周りに 8 基の大型の水銀灯を設置し、白い光に照らされると幻想的な雰囲気に包まれました。





昨年5月に秋田県三種町で開催された第33回全日本マスターズウエイトリフティング競技選手権大会の40歳以上77キロ級で優勝という快挙を果たした加賀美孝久さん（大草町在住・42歳）。本年4月にマスターズウエイトリフティングワールドカップの日本代表選手として出場し、見事に優勝されました。加賀美さんは日川高校への入学をきっかけにウエイトリフティングという競技に出会い、社会人となった現在も競技生活を続け、全日本ウエイトリフティング選手権大会や、全日本社会人ウエイトリフティング選手権大会でも上位の成績を収めています。

3月30日には、マスターズウエイトリフティングワールドカップへの出場の報告に市役所を訪れ、内藤久夫市長より激励を受け、加賀美さんからはウエイトリフティングにかける思いや、今後の展望などについてお話いただきました。

競技者として、 そして父親として

2016年全日本マスターズ
ウエイトリフティングワールドカップ出場
加賀美孝久さん（大草町在住 42歳）

今後ますますのご活躍を期待します。

加賀美さんによると、ウエイトリフティングは様々なスポーツの基礎練習として取り入れることが可能なほか、体力づくりに応用できるそう。「自分がこれまで培ってきた技術や経験を、多くの方々の役に立てることができればすごくうれしいですね」と市民の健康増進活動といった新たな取り組みにも意欲を見せていました。

また、中学生と高校生の二人の娘さんをお持ちとのこと、「子どもたちはそれぞれ違う部活動をしています。自分というものをしっかりと持ち、強い意志で何事にも取り組んでもらえるよう、競技者として、そして父親として頑張っている姿、あきらめない姿を見せたいです。」と話してくれました。



第45回信玄公祭り

4月9日（土）に、県下最大級のイベントである信玄公祭り甲州軍団出陣式が行われました。

韮崎市からは、大将に森本由美子市議会議員、副将に三井金属ダイカスト(株)の取締役製造部長の中澤広幸さん、武者は御勅使工業団地工業会の皆さんが扮した『甘利備前守虎泰隊』が参加しました。



広げよう支援の輪 ～韮崎から熊本へ～

熊本地震を受け、韮崎市及びNPO法人減災ネットやまなしの呼びかけにより、市内関係団体の協力を得て、4月18日から支援募金活動が始まりました。市役所をはじめとする市内7ヶ所で募金の受け付けが行われ、多くの皆さまからあたたかい支援を頂いております。お寄せいただいた義援金は、被災地支援に役立てられます。





南アルプスユネスコエコパーク 甘利山グリーンロッジ5月1日オープン!

「山梨百名山」のひとつでもある甘利山は、6月中旬から下旬にかけて、レンゲツツジの大群落によって山頂一帯が真紅に染まります。高山植物の宝庫としても知られ、夏から秋にかけては貴重な植物が咲き誇ります。また、山頂からは富士山やハケ岳など、大パノラマも望むことができます。千頭星山まで足を伸ばせば、初心者向けのトレッキングも楽しめます。

自然観光やハイキングの拠点として、グリーンロッジをぜひご利用ください。

- 開設期間 5月1日～10月31日
 ■問い合わせ 商工観光課 観光担当（内線 213・214）
 ■申し込み 甘利山グリーンロッジ ☎ 090-8595-6141
 ■利用料金



施設	単位	使用者・部屋区分	使用料		摘要
			市内	市外	
大部屋 (相部屋)	宿泊 (1人/1泊)	小中学校又は特別支援学校の児童及び生徒	300円	300円	
		高等学校の生徒	510円	510円	
		その他	1,020円	1,540円	
個室	宿泊 (1部屋/1泊)	4人部屋 (5人)	6,170円	8,220円	
		8人部屋 (9人)	12,340円	16,450円	
	休憩 (1部屋)	4人部屋	2,050円	3,080円	
		8人部屋	4,110円	6,170円	
炊事場	1人分/1回		100円	100円	宿泊並びに個室で休憩される方は無料。
シャワー	1人/1回		100円	100円	
寝具	1組/1回		300円	300円	

※宿泊者・部屋区分欄の（ ）書は、エキストラベッド使用時定員とする。

※シャワーご利用の方は、タオルをご持参ください。 ※宿泊者以外の炊事場供用時間は、10時から16時まで。

※自炊施設のため、食材は各自ご持参ください。 ※小学校就学前の乳幼児は、施設使用料無料です。

～甲斐の国 激坂決戦～ 戦国ヒルクライム in 韮崎・甘利山 ボランティア募集

大会中、ボランティア活動を行っていただけの方を募集します。

■開催日 7月16日(土) 前日受付
7月17日(日) 大会当日

■活動内容

- ・参加者受付・会場での運営補助
- ・コース安全管理、給水サポートなど

■応募資格 高校生以上の健康な方

■応募締切 6月3日(金)

■応募方法 電話またはFAX

※活動内容等の詳細は、後日応募者へ通知します。

■申し込み・問い合わせ

商工観光課 観光担当（内線 213・214）

FAX 23-1215

※汚れてもよい服装でお越しください。
 (苗木・用土・苔等)
 材料代 1個 1,500円
 2個 2,500円

■参加費
 ※5月1日(日)より受付開始
 ■定員 15名(要申込み)
 5月14日(土)
 10時～12時

■日時
 盆栽の手法を応用し、鉢を使わずに植物を飾れる苔玉を作ってみませんか。

苔玉作り体験教室

■問い合わせ
 穂坂自然公園
 ふれあいセンター
 ☎ 371-4362

※運動できる服装でお越しください。
 ■参加費 100円
 ■定員 20名(要申込み)
 5月28日(土)
 10時～12時

■日時
 新緑に染まる自然公園内の散策路で、健康のためにウォーキングしてみませんか。

健康に役立つ ウォーキング教室

穂坂自然公園イベント情報

📷 とっておきの1枚を応募してみませんか? 📷

美しい富士山を望むまち 韮崎の四季フォトコンテスト

韮崎市には数々の富士山絶景ポイントがあり、わに塚のサクラ・新府桃源郷・甘利山のレンゲツツジ・鳳凰三山・武田の史跡など、四季折々のフォトロケーションにも恵まれています。

大自然と歴史の浪漫に包まれた「韮崎の四季」を写真で表現してみませんか!?

■応募期限 平成29年1月13日(金)

■テーマ 市内の絶景ポイントから見るイチオシの富士山や、四季を通じて撮影した風景・人物・行事・祭りなど、いずれも未発表の作品で、市の観光PR等に使用可能な作品。

■応募先 山梨フジカラー取扱店

※韮崎市観光協会に直接お持ちいただく場合は、平日の8時30分～17時15分

■規定

①プリント4切・RPプリント4切(白黒可) デジカメ撮影可(デジタル銀塩方式プリント)

※ワイド4切は不可。

②入賞作品は返却しません。

③入賞作品のすべての著作権は市に帰属します。

■問い合わせ 韮崎市観光協会 ☎ 22-1991



27年度推薦作品「冬のわに塚星桜」

みんなで楽しもう! 大村智先生の紙芝居!

韮崎市ふるさと偉人資料館で開催中の「大村智名誉市民ノーベル賞受賞特別企画展 武田の里が育んだ偉大な科学者の軌跡」で製作した大村先生のこれまでを紙芝居にしたものの公演をします。大村先生の歩みを楽しんでみませんか。紙芝居のあとには、大村先生を育んだ武田の里の魅力もわかりやすくお話しします。親子でなくても中高生や大人の皆さんも是非お越しください。

■開催日時

5月5日(木・祝)

第1回 11時～

第2回 14時～

※紙芝居(15分)と紙芝居後のお話し(15分)を予定。

■開催場所

市民交流センターニコリ2階イベントスペース

■申し込み・参加費等

申込不要・参加費無料

■主催

韮崎市ふるさと偉人資料館 共催 韮崎市立図書館・韮崎市子育て支援センター

■問い合わせ

韮崎市ふるさと偉人資料館 ☎ 21-3636

第1回懐かしの16ミリフィルムティータイム上映会

カタカタと鳴る懐かしい音と画面:16ミリフィルム映画で午後のひと時をお楽しみください。

■日時

5月29日(日)

13時30分～15時30分

■場所

市民交流センターニコリ1階会議室A・B

■上映作品

「高瀬舟」(森鷗外原作)

「武田の里」

■鑑賞料 無料

■定員 30名

■問い合わせ 中央公民館 ☎ 20-1115

韮崎の野草・薬草観察ウォーク

緑の眩しい季節、穂坂自然公園を歩きながら野草や薬草を学びませんか?

■日時 6月5日(日)

9時30分～11時30分

※公園駐車場9時20分集合

■場所 穂坂自然公園

■定員 20名

■参加料 無料

■講師 山梨県森林総合研究所 戸沢一宏氏

■問い合わせ 中央公民館 ☎ 20-1115

NIRAマルシェで楽しもう!

今年度もナイトNIRAマルシェを開催します。イトインコーナーも設けますのでご家族、お友達お誘いの上おいでください!

■日時 5月28日(土)

16時～20時

■場所

市民交流センターニコリ1階オープントラス

■今後の予定

7月23日(土)

9月17日(土)

11月12日(土)

■問い合わせ

商工観光課 商工労政担当 (内線215)

第2回ふるさと歴史再発見ウォーク「穴山ウォーク」

多くの逸材を輩出した穴山の地を巡るふるさとウォークです。

■日時 6月11日(土)

9時～15時

■集合 ニコリ偉人資料館前

に9時集合

■定員 20名

■講師

市教育委員会 関間俊明氏

■持ち物 ウォーキングのできる服装・昼食・飲み水

■その他 雨天中止

■問い合わせ 中央公民館 ☎ 20-1115

お知らせ

水道メーター

交換のお知らせ（無料）

市では、計量法に基づき8年に1度、水道メーターの交換を行なっています。

該当するお宅には、市から委託を受けた葦崎市上水道組合加盟の指定店業者が、5月から9月中旬までの間、随時事前調査および取替作業に伺います。なお事前調査の結果バルブやメーターボックス等、修繕工事をさせて頂くお宅もありますので、ご協力をお願いいたします。

◆作業する委託業者は、身分証明書（顔写真入り）を携帯しています。

◆立会いは必要ありません。

◆お留守の場合でもメーターの交換作業を行いますのでご了承願います。

◆事前に個別のお知らせは行いませんが、作業を行ったお宅には、「作業のお知らせ」を投函させていただきます。

問い合わせ

上下水道課 水道管理担当
(内線 616・617)

市税等の収納業務を委託

市では、市税等のコンビニエンスストアでの収納業務を法令に基づき次のとおり委託しました。

■委託先

地銀ネットワークサービス株式会社

■問い合わせ

収納課 収納担当
(内線 163・166)

年金生活者等支援臨時福祉給付金のお知らせ

◆年金生活者等支援臨時福祉給付金とは？

年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け給付金）は、「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方を支援し、平成28年度前半の個人消費の下支えをするために支給するものです。

■支給対象者

次の2つの要件を共に満たす方が対象です。

(1)平成27年度分市町村民税（均等割）が課税されていない方。（ただし、市町村民税

において、課税者の扶養となっている場合は対象外）
(2)平成29年3月31日までに65歳以上になる方
(昭和27年4月1日以前に生まれた方)

※支給の可能性のある方には5月18日までに申請書類等を郵送します。

■支給額

対象者1人につき3万円

■申請受付期間

5月23日から8月22日

■お問い合わせ

福祉課 社会福祉担当
(内線 181)

労働保険料と一般拠出金の申告・納付はお早めに

労働保険料・一般拠出金の年度更新手続は、期限内に済ませていただきますようお願いいたします。

年度更新申告書の送付は5月末、申告書受理会は6月中旬以降を予定しています。

また、平成28年4月1日から雇用保険率が改正されています。内容については、左記のいずれかに問い合わせください。

※申告受理会の日程等は、申告書に同封してお知らせします。

■申告・納付期限

毎年6月1日～7月10日

■問い合わせ

山梨労働局労働保険徴収室
055-225-1285
甲府労働基準監督署

055-224-5619 (労災課)

不法電波はいけません！

総務省では、6月1日（水）から10日（金）までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化していきます。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察や消防の人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与えます。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

■問い合わせ 関東総合通信局

●不法無線局の混信・妨害

03-6238-1939

●テレビ・ラジオの受信障害

03-6238-1945

●地上デジタルテレビ放送の受信相談

03-6238-1944

環境

森林に太陽光パネルを設置するには注意が必要です

近年、太陽光パネルの設置が多く見られるようになりましたが、森林の樹木を伐採して太陽光発電等に利用する際には、過去に行なった森林整備に対して国や県の補助金を受けている可能性があり、補助金の返還義務が発生する場合があります。

森林を太陽光等に利用するときには、事前に左記のいずれかにお問い合わせください。

■問い合わせ

農林課 農林振興担当

(内線 224)

県中北林務環境事務所

森づくり推進課

023-33089

峡北森林組合

026-23000

相談

詐欺・多重債務
迷わずご相談を！

近年、高齢者を中心に詐欺的な投資勧誘や電子マネーの詐欺被害が多発しているほか、多重債務に陥っている方も増えてきています。

1人で悩まないで、迷わずご相談ください。

■相談料 無料
■問い合わせ
関東財務局甲府財務事務所
理財課
☎0551-25312261

募集

少林寺拳法の拳士募集!

少林寺拳法は護身術です。
少林寺拳法は「人づくり」
自分の可能性を信じて、人
や社会に役立てましょう。親
子で少林寺拳法、まずは見学・
体験から始めませんか?

■修練日 毎週火曜日
19時30分～21時30分

■場所 荏崎高校武道場

費用

部費 1,500円(毎月)

入会費 3,000円

年会費 4,000円
(入会時のみ)

■問い合わせ

荏崎少林寺拳法

スポーツ少年団

☎0901-22571355
(村岡)

荏崎シティジュニア コーラス団員募集

■練習日

毎月第2第4土曜

13時30分～15時30分

■練習場所

市民交流センターニコリ及

び東京エレクトロン荏崎文
化ホール

■募集対象

歌が好きな保育園・幼稚園・
小学生・中学生の方

■主な活動

生涯学習フェスタ、武田の
里音楽祭、地区生涯学習
フェスティバルへの出演等
※9月からは武田の里音楽祭
に向けて毎週土曜日に練習

■年会費 5,000円

■指導者 星ひろ美

■問い合わせ 小林美和(ピアノ)

☎221-6037(星)

■問い合わせ

高齢者活躍人材育成事業

高齢者活躍人材育成事業

高齢者が技能講習後、就業
を通じて地域での活躍の場
に参加することを目的として講
習会を実施しています。

■講習会名

「植木管理」講習会

■対象者

シルバー人材センターにて
就業を希望する60歳以上の方

■日程

6月21・22・23・24日

9時30分～16時

■会場 荏崎中央公園

■参加料 無料

■定員 15名

(書類選考等により決定)

■申込締切日
5月10日(火)

■問い合わせ (申込書必着)

山梨県シルバー人材

センター連合会

☎0551-22818383

就業支援センター「能力開

発セミナー」受講者募集

「初心者のためのパソコン

講座(5月開講)パソコン初

心者の方(マウスやキーボー

ドの操作に不慣れな方)向け

に、パソコンの基本操作と

ワード2013を使った簡

単な文書の作成など、仕事に

役立つスキルアップ講座を通

年で行います。

■訓練期間

7月5日(火)～

12月28日(水)

■受講料

無料(テキスト代別)

■申込方法

6月7日(火)までに住所

または居所を管轄するハ

ローワークへ

※託児サービス付(無料)職

業訓練あり

■問い合わせ

ポリテクセンター山梨

☎0551-24213066

市民バスの時刻表の改正

5月1日より市民バス全路線の時刻表を
改正します。
※同時配布の時刻表のほかHPでもご覧に
なれます。

■問い合わせ

企画財政課 企画推進担当 (内線 357)

催し

荏崎高等学校吹奏楽部 第46回定期演奏会

■日時 5月15日(日)

開場 16時30分

開演 17時

■会場 東京エレクトロン

荏崎文化ホール(大ホール)

■内容

たなばた

八木節

ステージドリル ほか

※荏崎駅から無料のシャトル

バスが出ます。(16時15分

発)

帰りは演奏会終了次第運行

■問い合わせ

☎221-2415

吹奏楽部顧問(仲田)

訂正とお詫び

平成28年度荏崎市健康

カレンダーの訂正について

4月に配布しました健康カ

レンダーに誤り曜日がありま

した。左記のとおり、お詫び

して訂正いたします。

■乳がん検診日

(誤) 10月6日(金)

(正) 10月6日(木)

■お問い合わせ

保健課 健康増進担当

☎231-4310

★火災による逃げ遅れを防ぐため、「住宅用火災警報器」の点検をしましょう。



YouTube 検索 南アルプスユネスコエコパークチャンネル

こちらのYouTube 動画QRコードの読み込みでも見るができます。



MIX バージョン



文化バージョン



山バージョン

■お問い合わせ

商工観光課 観光担当 (内線 213・214)



南アルプス
ユネスコエコパーク

南アルプスユネスコエコパーク プロモーションビデオが完成

南アルプス世界自然遺産登録山梨県連絡協議会（韮崎市、南アルプス市、北杜市、早川町）において、南アルプスユネスコエコパークの山梨県エリアを紹介するプロモーションビデオを制作しました。

雄大な南アルプスの山々に焦点を当てた「山」バージョン。歴史や人々の暮らしに焦点を当てた「暮らし文化」バージョン。両バージョンを編集した「MIX」バージョンの3つがあり、それぞれの構成市町村の特色や文化、魅力についてYouTubeで配信しています。

知っ得！食育ひろば 一食改推の簡単レシピ！

ソーセージの塩味と黒こしょうが味のアクセント！

「ブロッコリーとカリフラワーの黒こしょう炒め」



ご存知ですか？

ソーセージ1本には約0.5g、薄切りハム1枚では0.4gの食塩が含まれています。食塩量は1日に8g以下が目安とされており、食品に含まれている隠れた食塩に注意が必要です。加工食品の塩気を活かし、余分な調味料を減らしましょう！

■お問い合わせ
保健課 健康増進担当

234310

【栄養量】

エネルギー 117kcal
食塩相当量 0.4g

④器に盛り付ける。

る。

③粗挽き黒こしょう、パセリをふりかけ、火を止める。

②フライパンにオリーブオイルを熱し、ソーセージを入れて焼き色がついたらカリフラワーとブロッコリーを並べ火を通す。

①ブロッコリーとカリフラワーは小房に分け、半分に切り、固めに茹でる。ソーセージは1本を4等分に切る。

【作り方】

材料（4人分）

- ・ブロッコリー 150g
- ・カリフラワー 180g
- ・ソーセージ 80g
- ・粗挽き黒こしょう ... 少々
- ・パセリ（みじん）..... 少々

市民交流センター ニコリ イベント情報

ニコリ主催イベント
問合せ ☎ 22-1121

スマホの学校

スマートフォンとは？料金体系から操作方法まで、様々な疑問にお答えします。

■日時 5月28日(土)
13時30分～15時

■場所 1階会議室5

■参加費 500円

■持ち物 筆記用具

■定員 10名

※定員になり次第締切

■講師 NPO法人パソコンサークル☆あっとほーむ

■申込方法 総合受付で申込書に参加費を添えてお申し込みください。

筋トレ講座

初心者の方でもできる筋トレ法を学び、表層筋や体幹を鍛え、体重減量を目指します。

■日時 6月15・22・29日、7月6・13日(全5回)
19時30分～20時30分

■場所 3階多目的ホール

■参加費 6,000円

■持ち物 タオル、飲料水(運動のできる服装でお越しください)

イベント情報

■定員 20名

※定員になり次第締切

■講師 深澤大輝先生

■申込方法 総合受付で申込書に参加費を添えてお申し込みください。

美的フェイシャルヨガ

表情筋をやわらかくして、明るい表情・明るい気持ちを手に入れましょう！

■日時 6月7・14・21・28日、7月5日(全5回)
10時30分～11時30分

■場所 1階和室会議室

■参加費 5,000円

■持ち物 鏡、バスタオル、筆記用具(動きやすい服装でお越しください)

■定員 15名

※定員になり次第締切

■講師 前田志穂美先生

■申込方法 総合受付で申込書に参加費を添えてお申し込みください。

■日時 5月21日(土)
14時～15時

■場所 ニコリ2階会議室

■内容 (作品名・朗読者)
「小僧の神様」志賀直哉作
朗読 保阪えみ子氏

「焼跡であげたおっぱい」
朗読 中嶋ふじゑ氏

「サビタの記憶」原田康子作
朗読 小林李枝子氏

旅行やお掃除、ガーデニング

5月展示

「休日のお役立ち本！」

旅行やお掃除、ガーデニング

グなどに役立つ本の特集です！休日の計画を立てるヒントにいかがでしょうか？

■展示期間 4月29日(金)～5月29日(日)

英字新聞 de エコバッグ

「アフタヌーンティー付き」

英字新聞を再利用したエコバッグを作りませんか？オシャレに大活躍する大小2種類を作ります。

■日時 5月15日(日)
13時30分～15時

■場所 2階会議室

■対象 高校生以上

■定員 12名程度

■申込 図書館内カウンターまたは電話

朗読のついで (無料)

5月は3つの朗読ボランティアグループの皆さんが出演します。

■日時 5月21日(土)
14時～15時

■場所 ニコリ2階会議室

■内容 (作品名・朗読者)
「小僧の神様」志賀直哉作
朗読 保阪えみ子氏

「焼跡であげたおっぱい」
朗読 中嶋ふじゑ氏

「サビタの記憶」原田康子作
朗読 小林李枝子氏

朗読 小林李枝子氏

朗読 小林李枝子氏

朗読 小林李枝子氏

子育て支援センター

問合せ ☎ 23-7676

にら★ちび&いきはぐ大学

ニコリ校共催企画

(無料・要予約)

①珈琲同好会

こだわりの深い知識がなくとも大丈夫。面白そうと思ったら遊びに来てください！

■日時 5月10日(火)
13時～14時30分

■持ち物 珈琲に合うお菓子 1品

②背守りを縫う！

魔除けとして産着などの背中に刺繍をした背守り。まずは手始めに、フェルトに刺繍を試してみませんか。

■日時 5月17日(火)
13時～14時30分

③共育ち手帳をつくろう

子どもの様子とその時感じているママの思いや気づきを書き残すことができます。

■日時 5月17日(火)
10時～12時

※①～③共通

■場所 ニコリ2階図書館隣

■申込 にらちびHPまたは電話

■対象 本市在住で子育てに関心のある方

■対象 本市在住で子育てに関心のある方

■対象 本市在住で子育てに関心のある方

■対象 本市在住で子育てに関心のある方

■日程 5月17・18・19・20・24・27日
9時30分～15時

■定員 6名

■取得できる資格

①子育て支援センターボランティア「アロケロ」会員
②一時預かりボランティア「まかせてさん」会員

中央公民館

問合せ ☎ 20-1115

葦崎の民話 大型紙芝居制作ボランティア募集！

絵心なくても塗り絵ができれば大丈夫！葦崎の民話を大型紙芝居に残しましょう。

■日時 5月30日・6月6・13・23・27日
10時～12時

■場所 ニコリ工作室

■定員 12名程度

『暮らしを楽しむワード中級講座』(全4回)

■日時 5月10・17・24・31日(火)19時～21時

■場所 ニコリパソコン室

■教材費 1,200円(テキスト代当日徴収)

■持ち物 筆記用具、USBメモリ

■定員 15名

■講師 エンタープライズ主宰 向山幹夫氏

向山幹夫氏

人の優しさを伝える

梵鐘型の供養塔



火山噴火や異常気象の報道を耳にすることがありますが、江戸時代の先人たちも、気象の変化などに苦しんだことがあります。その一つが天明の大飢饉で、江戸四大飢饉の一つに数えられています。その大飢饉が発生した1780年頃のお話を伝える珍しい形

をした供養塔が穴山町重久集落の南端の墓地の一角にあります。高さ60cm・直径32cmの石でできた梵鐘型の供養塔、その台座には、こんなことが刻まれています。今から235年程前の江戸時代中期の天明の頃、福泉



にらみん

寺の住職をしていた万機和尚が、村人の生活に役立つからというので梵鐘を作ること計画しました。しかし、ちょうどその頃は太閤様でした。村人の生活も苦しいから、延期をした方が良く恒右衛門さんが和尚さんに訴えました。梵鐘作りは中止となり、そのことに嘆き悲しんだ和尚さんは金無川に身を投げてしまいました。時は過ぎ、明治11年に恒右衛門さんの子孫が万機和尚さんの魂を供養するために梵鐘型の供養塔を作り、全600巻の般若波羅蜜多経で供養しました。

(記事文化財担当 関間)



国際交流しませんか 交換留学生ホームステイ・ホストファミリー募集

市では、姉妹都市の米国フェアフィールド市と交換留学生による相互交流を行っており、今年も引率者を含む7名が荏崎市を訪れることから、ホストファミリーを募集します。日本にいながら多様な価値観や文化を共有し、素敵な体験ができるチャンスです！ご応募をお待ちしています。

■期 間 7月12日(火)～8月1日(月)

■応募締切 5月13日(金)※企画財政課へ直接申込

■申し込み・問い合わせ 荏崎市国際交流実行委員会事務局
(企画財政課 企画推進担当内) (内線 356)



市の人口	4月1日現在	(前月比)
男	15,114人(うち外国人172人)	-44人
女	15,290人(うち外国人261人)	-76人
計	30,404人(うち外国人433人)	-120人
世帯数	12,459世帯	-24世帯

●国民健康保険より

4月に荏崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、161,463,764円(前年同月比1.09%増)で、1人あたりの保険者負担額は、21,327円(前年同月比4.51%増)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。